

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2010-61847(P2010-61847A)  
 【公開日】平成22年3月18日(2010.3.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-011  
 【出願番号】特願2008-223548(P2008-223548)  
 【国際特許分類】

H 0 1 R 13/648 (2006.01)

H 0 1 R 24/00 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 13/648

H 0 1 R 23/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに嵌合され得る第1コネクタと第2コネクタの対から成るコネクタ装置において、前記第1コネクタは、第1ハウジングと、前記第1ハウジングに配置された相隣り合う複数の第1信号端子と、前記第1ハウジングの外部を覆う第1シェルを有し、前記第2コネクタは、第2ハウジングと、前記第2ハウジングに配置された相隣り合う複数の第2信号端子と、前記第2ハウジングの外部を覆う第2シェルを有し、前記第1コネクタと前記第2コネクタの嵌合時に、前記複数の第1信号端子はそれぞれ、対応する前記複数の第2信号端子と接触するようになっており、前記第2ハウジングは、前記相隣り合う複数の第2信号端子同士を仕切るグランド端子を有し、

前記第1ハウジングは、更に、前記相隣り合う複数の第1信号端子同士を仕切るスリットを有し、前記第1コネクタと前記第2コネクタの嵌合時に、前記グランド端子が前記スリットに入り込んで、前記相隣り合う複数の第1信号端子同士を仕切ることを特徴とするコネクタ装置。

【請求項2】

前記グランド端子は板状に形成されており、前記第2コネクタは、前記第1コネクタとの嵌合時に前記第1信号端子を設けた凸部が挿入される凹部を備え、前記板状のグランド端子は、前記凹部側に突出している請求項1に記載のコネクタ装置。

【請求項3】

前記第2シェルは、前記第2ハウジングの側部を覆う請求項2に記載のコネクタ装置。

【請求項4】

前記第1コネクタと前記第2コネクタの嵌合時に、前記第1シェルは、前記第2ハウジングの上部を覆う請求項3に記載のコネクタ装置。

【請求項5】

前記グランド端子は、前記第2シェルと電気的に接続されている請求項4に記載のコネクタ装置。

【請求項6】

前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記第 1 シェルと前記第 2 シェルは互いに接触し得る請求項 5 に記載のコネクタ装置。

【請求項 7】

前記第 2 シェルは、前記複数の第 2 信号端子の両側をそれらの配置方向にて挟み込む位置に、下方に延出した 2 つの舌片を有する請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のコネクタ装置。

【請求項 8】

前記第 2 ハウジングは、更に、前記複数の第 2 信号端子の両側を仕切る 2 つのグランド端子を有する請求項 1 に記載のコネクタ装置。

【請求項 9】

前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記 2 つのグランド端子は、前記複数の第 1 信号端子の両側を仕切る請求項 8 に記載のコネクタ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、互いに嵌合され得る第 1 コネクタと第 2 コネクタの対から成るコネクタ装置において、前記第 1 コネクタは、第 1 ハウジングと、前記第 1 ハウジングに配置された相隣り合う複数の第 1 信号端子と、前記第 1 ハウジングの外部を覆う第 1 シェルを有し、前記第 2 コネクタは、第 2 ハウジングと、前記第 2 ハウジングに配置された相隣り合う複数の第 2 信号端子と、前記第 2 ハウジングの外部を覆う第 2 シェルを有し、前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記複数の第 1 信号端子はそれぞれ、対応する前記複数の第 2 信号端子と接触するようになっており、前記第 2 ハウジングは、前記相隣り合う複数の第 2 信号端子同士を仕切るグランド端子を有し、前記第 1 ハウジングは、更に、前記相隣り合う複数の第 1 信号端子同士を仕切るスリットを有し、前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記グランド端子が前記スリットに入り込んで、前記相隣り合う複数の第 1 信号端子同士を仕切るコネクタ装置を特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記グランド端子は板状に形成されており、前記第 2 コネクタは、前記第 1 コネクタとの嵌合時に前記第 1 信号端子を設けた凸部が挿入される凹部を備え、前記板状のグランド端子は、前記凹部側に突出してもよい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記コネクタ装置において、前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記第 1 シェルと前記第 2 シェルは互いに接触し得るのが好ましい。

また、上記コネクタ装置において、前記第 2 シェルは、前記複数の第 2 信号端子の両側をそれらの配置方向にて挟み込む位置に、下方に延出した 2 つの舌片を有していてもよい。

また、上記コネクタ装置において、前記第 2ハウジングは、更に、前記複数の第 2 信号端子の両側を仕切る 2 つのグランド端子を有するものであってもよい。

更に、上記コネクタ装置において、前記第 1 コネクタと前記第 2 コネクタの嵌合時に、前記 2 つのグランド端子は、前記複数の第 1 信号端子の両側を仕切るようになっていてもよい。